

長泉町会計年度任用職員 【要介護認定調査員】 募集案内

1 募集職種・人員・職務内容・資格要件等

募集職種	人員	職務内容	資格要件等 ^(注1)
要介護認定調査員	若干名	介護保険要介護認定訪問調査 ・住民宅、病院、施設等での訪問調査 ・役場内で調査票の作成	1.～3.の要件を満たす方 1. ①保健師、看護師、介護支援専門員、理学療法士、作業療法士などの資格を持っている方 又は ②静岡県が実施する「認定調査新任研修」を受講し「習熟度テスト」に合格したことのある介護支援専門員等の資格がある方（認定調査の経験があれば尚可）。 2.普通自動車免許を有し運転できる方。 3.週2日（月8件）以上働く方（兼業不可）。

（注1）応募資格は、上記の「資格要件等」を満たす人で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人とします。

2 勤務条件

任用期間	令和8年3月1日から令和9年3月31日まで ※原則として任用の日から1月の間は条件付採用期間となりますが、実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで延長されます。 ※任用期間は①令和8年3月1日から令和8年3月31日まで ②令和8年4月1日から令和9年3月31日の2段階となります。 ※勤務実績が良好な場合、来年度以降も再度任用することがあります。	
勤務日・勤務時間・休日	勤務日	所属長が指定する日
	勤務時間 (休憩時間)	3月：9:00～17:00の間で、2時間30分又は5時間勤務（調査1件につき2時間30分で換算） 4月～：9:00～17:00の間で、3時間又は6時間勤務（調査1件につき3時間で換算）
	休日	土曜日・日曜日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)
給与（基本給）	調査1回あたり4,500円（令和8年4月から4,800円）	
勤務場所	長泉町役場（長寿介護課） 長泉町中土狩828番地	
社会保険	社会保険（健康保険・厚生年金保険）：適用なし 雇用保険：適用なし	
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度が適用されます。	

服務	地方公務員法に規定する服務に関する規定 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止及び懲戒に関する各規定が適用されます。
----	---

3 応募方法・応募期限

(1) 提出書類

① 申込書	長泉町会計年度任用職員任用申込書（様式あり） ※申込書は、町ホームページからダウンロードしてください。
② 資格証等(写)	資格証など、資格（介護支援専門員、保健師、看護師等）があることがわかる書類の写し

※提出書類は、返却いたしませんので、予めご了承ください。

(2) 応募期限・提出方法

令和8年2月20日（金）までに長寿介護課に持参又は下記宛先に郵送にてお申込みください。

※持参の場合の受付は、午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

(3) 宛先（持参先）

〒411-8668 駿東郡長泉町中土狩 828 番地
長泉町役場長寿介護課
電話番号：055-989-5511（介護保険チーム）

4 選考方法・実施時期

選考方法	申込書による書類審査及び面接
実施時期	令和8年2月24日（火）（応相談） ※応募者全員に、面接の詳細な日時及び場所を連絡します。

5 その他

- (1) 「会計年度任用職員」とは、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員（一般職の地方公務員）です。
- (2) その他不明な点については、上記3(3)の宛先（持参先）にお問い合わせください。